

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4708536号
(P4708536)

(45) 発行日 平成23年6月22日(2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月25日(2011.3.25)

(51) Int. Cl.		F I			
G07G	1/01	(2006.01)	G07G	1/01	301D
G07G	1/12	(2006.01)	G07G	1/12	311E
G06Q	50/00	(2006.01)	G07G	1/12	301Z
			G06F	17/60	118

請求項の数 6 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2000-235845 (P2000-235845)</p> <p>(22) 出願日 平成12年8月3日(2000.8.3)</p> <p>(65) 公開番号 特開2002-49968 (P2002-49968A)</p> <p>(43) 公開日 平成14年2月15日(2002.2.15)</p> <p>審査請求日 平成19年7月24日(2007.7.24)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 000003562 東芝テック株式会社 東京都品川区東五反田二丁目17番2号</p> <p>(74) 代理人 100091351 弁理士 河野 哲</p> <p>(74) 代理人 100088683 弁理士 中村 誠</p> <p>(74) 代理人 100084618 弁理士 村松 貞男</p> <p>(72) 発明者 鈴木 邦彦 東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号 日本橋Fタワー 東芝テック株式会社内</p> <p>(72) 発明者 木下 昭美 東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号 日本橋Fタワー 東芝テック株式会社内 最終頁に続く</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 商品紹介システムおよび情報端末装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

販売する各種商品の少なくとも商品コード、分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルと、商品に付されたバーコードをスキャニングして読み取り商品コードを取得するバーコードスキャナと、このバーコードスキャナからの商品コードに基づいて前記商品情報ファイルから該当する商品コードの商品情報を読み出すとともにその商品情報の分類コードに基づいて前記商品情報ファイルから同一分類コードをもつ他の商品情報を読み出す同種類商品情報の読み出し手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記読み出し手段が読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記読み出し手段が読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたことを特徴とする商品紹介システム。

【請求項2】

販売する各種商品の少なくとも分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルと、商品分類名の入力手段と、この入力手段から入力した商品分類名に対応した分類コードに基づいて前記商品情報ファイルから同一分類コードをもつ同種類の複数の商品情報を読み出す同種類商品情報の読み出し手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記読み出し手段が読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記読み出し手段が読み出した同種類

の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたことを特徴とする商品紹介システム。

【請求項3】

商品に付されたバーコードをスキャニングして読み取り商品コードを取得するバーコードスキャナと、このバーコードスキャナからの商品コードに基づいて、販売する各種商品の少なくとも商品コード、分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルから該当する商品コードの商品情報を読み出すとともにその商品情報の分類コードに基づいて前記商品情報ファイルから同一分類コードをもつ他の商品情報を読み出すようにサーバに要求する手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたことを特徴とする情報端末装置。

10

【請求項4】

商品分類名の入力手段と、この入力手段から入力した商品分類名に対応した分類コードに基づいて、販売する各種商品の少なくとも分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルから同一分類コードをもつ同種類の複数の商品情報を読み出すようにサーバに要求する手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたことを特徴とする情報端末装置。

20

【請求項5】

前記第1の出力制御手段は、前記リストを前記サーバが読み出した同種類の商品情報を売価が安価な順に並べて表示するものとすることを特徴とする請求項3または請求項4に記載の情報端末装置。

【請求項6】

前記第2の出力制御手段は、前記出力手段により出力させる前記情報を、陳列棚のレイアウトをグラフィック表示するとともに前記選択した商品情報に該当する前記商品が陳列してある陳列棚をマーク表示するものとすることを特徴とする請求項3または請求項4に記載の情報端末装置。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば、スーパーマーケット等の量販店で使用される商品紹介システムおよび情報端末装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

量販店において、客が、例えば醤油の各種商品の価格を比較する場合は、商品に貼ってある値札を直接見るか、商品の陳列棚に表示してある値段を見て行っており、例えば、一番安い商品を探し出すのに手間がかかっていた。また、特売品やタイムサービス品があった場合にその商品を探し出すのに手間がかかっていた。

40

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

このように、従来は客が商品の陳列場所に行って商品を探しながら直接値段を確認しなければならず、一番安い商品を探したり、特売品などを探したりするのに手間がかかりこの点でサービスが悪かった。

50

【0004】

そこで、各請求項記載の発明は、同一分類に属する複数の商品の商品名、売価等をまとめて客に紹介でき、これにより客は例えば一番安い商品を簡単に知ることができ、また、紹介された商品の1つを選択することでその商品の陳列位置を知らせることができ、これにより客は目的の商品を容易に見つけて購入することができ、客へのサービスを向上できる商品紹介システムを提供する。

【0005】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、販売する各種商品の少なくとも商品コード、分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルと、商品に付されたバーコードをスキャニングして読み取り商品コードを取得するバーコードスキャナと、このバーコードスキャナからの商品コードに基づいて商品情報ファイルから該当する商品コードの商品情報を読み出すとともにその商品情報の分類コードに基づいて商品情報ファイルから同一分類コードをもつ他の商品情報を読み出す同種類商品情報の読み出し手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、読み出し手段が読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように出力手段を制御する第1の出力制御手段と、読み出し手段が読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたものである。

【0006】

請求項2記載の発明は、販売する各種商品の少なくとも分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルと、商品分類名の入力手段と、この入力手段から入力した商品分類名に対応した分類コードに基づいて商品情報ファイルから同一分類コードをもつ同種類の複数の商品情報を読み出す同種類商品情報の読み出し手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、読み出し手段が読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように出力手段を制御する第1の出力制御手段と、読み出し手段が読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたものである。

【0007】

請求項3記載の発明は、商品に付されたバーコードをスキャニングして読み取り商品コードを取得するバーコードスキャナと、このバーコードスキャナからの商品コードに基づいて、販売する各種商品の少なくとも商品コード、分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルから該当する商品コードの商品情報を読み出すとともにその商品情報の分類コードに基づいて前記商品情報ファイルから同一分類コードをもつ他の商品情報を読み出すようにサーバに要求する手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたものである。

請求項4記載の発明は、商品分類名の入力手段と、この入力手段から入力した商品分類名に対応した分類コードに基づいて、販売する各種商品の少なくとも分類コード、商品名、売価を商品情報として記憶した商品情報ファイルから同一分類コードをもつ同種類の複数の商品情報を読み出すようにサーバに要求する手段と、表示出力あるいは印刷出力する出力手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の商品情報のリストを出力するように前記出力手段を制御する第1の出力制御手段と、前記要求に応じて前記サーバが読み出した同種類の複数の商品情報のうちの操作者により選択された1つの商品情報に該当する前記商品の陳列位置を知らせる情報を出力するように前記出力手段を制御する第2の出力制御手段とを設けたものである。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 8 】

【 発明の実施の形態 】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

図 1 はシステム全体の構成を示すブロック図で、LAN 1 にサーバ 2 及び情報端末装置 3 を接続し、前記サーバ 2 にインライン回線 4 を介して複数の POS (ポイント・オブ・セールス) 端末 5 を接続している。

【 0 0 0 9 】

前記サーバ 2 は店舗の事務所などバックヤードに設置され、商品情報ファイル 2 1、陳列情報ファイル 2 2 を備えている。前記 POS 端末 5 は、売り場の出入口近傍の精算所に設置され、顧客が買物籠に入れてきた商品をバーコードスキャナを使用して 1 品ずつ登録するとともに登録した合計金額に基づいて顧客との金銭の授受を行うようになっている。前記情報端末装置 3 は、例えば、POS 端末 5 の設置場所よりも内側の売り場内に設置され、顧客が自由に操作できるようになっている。前記サーバ 2 及び情報端末装置 3 は商品紹介システムの要部を構成するものである。

10

【 0 0 1 0 】

前記情報端末装置 3 は、図 2 に示すように、制御部本体を構成する CPU (中央処理装置) 3 1、この CPU 3 1 が各部を制御するためのプログラムデータを格納した ROM (リード・オンリー・メモリ) 3 2、前記 CPU 3 1 が演算処理するデータを一時的に格納するメモリや表示データや印刷データを一時的に格納するメモリ等を設けた RAM (ランダム・アクセス・メモリ) 3 3、商品に付されたバーコードを読み取るバーコードスキャナ 3 4、このバーコードスキャナ 3 4 を制御してバーコードを変換した商品コードを取り込むスキャナコントローラ 3 5、キーボード 3 6、このキーボード 3 6 を制御してキー信号を取り込むキーボードコントローラ 3 7、出力手段を構成する画面表示式の液晶ディスプレイ 3 8、このディスプレイ 3 8 を制御して文字表示や画像表示を行わせるディスプレイコントローラ 3 9、出力手段を構成するプリンタ 4 0、このプリンタ 4 0 を制御して印刷動作を行わせるプリンタコントローラ 4 1、前記サーバ 2 と LAN 1 を介して通信を行うサーバインターフェース 4 2 等によって構成している。

20

【 0 0 1 1 】

前記 CPU 3 1、ROM 3 2、RAM 3 3、スキャナコントローラ 3 5、キーボードコントローラ 3 7、ディスプレイコントローラ 3 9、プリンタコントローラ 4 1 及びサーバインターフェース 4 2 はシステムバスライン 4 3 によって互いに電氣的に接続している。

30

【 0 0 1 2 】

前記サーバ 2 の商品情報ファイル 2 1 は、図 3 に示すように、売り場で販売している全ての商品について、その商品コード、商品を例えば醤油類など分類毎に分けるための分類コード、商品名、商品価格である売価等の情報を格納している。

【 0 0 1 3 】

また、前記サーバ 2 の陳列情報ファイル 2 2 は、図 4 に示すように、売り場で販売している全ての商品について、その商品コード、商品を例えば醤油類など分類毎に分けるための分類コード、商品名、その商品の陳列位置等の情報を格納している。

40

【 0 0 1 4 】

前記 POS 端末 5 による商品の登録処理は次のように行われる。すなわち、POS 端末 5 はバーコードスキャナで商品のバーコードを読み取ると、そのバーコードを解読した商品コードを取り込んで前記サーバ 2 に問い合わせる。前記サーバ 2 は問い合わせのあった商品コードに基づいて商品情報ファイル 2 1 を検索し、該当する商品コードに対応した分類コード、商品名、売価等の商品情報をその商品情報ファイル 2 1 から読み出して問い合わせのあった POS 端末 5 に送信する。POS 端末 5 は商品コードに基づいて RAM 3 3 に単品登録処理を行うとともに分類コードに基づいて分類登録処理を行う。また、売価をディスプレイに表示するとともに商品名、売価をプリンタによってレシートに印刷する。これを繰り返すことで商品の登録処理を行う。

【 0 0 1 5 】

50

前記情報端末装置3のCPU31は、図5に示す商品紹介処理を行うようになっている。すなわち、S1にて、バーコードスキャナ34が商品に付されているバーコードをスキャンし商品コードに変換すると、このバーコードスキャナ34からの商品コードをスキャナコントローラ35を介してRAM33に取り込む。そして、S2にて、サーバ2にその商品コードを送信して問い合わせる。

【0016】

これにより、サーバ2は商品情報ファイル21を検索し、この商品情報ファイル21から受信した商品コードに対応した商品情報、すなわち、分類コード、商品名、売価等を読み出す。(同種類商品情報の読み出し手段)

続いて、S3にて、サーバ2から問い合わせた商品コードに対応した商品情報を取得し、RAM33に格納する。そして、S4にて、サーバ2に対して取得した商品情報の分類コードと同じ分類コードの商品情報があるかを問い合わせる。

【0017】

これにより、サーバ2は商品情報ファイル21を検索し、この商品情報ファイル21に同じ分類コードの他の商品情報があればその商品情報、すなわち、商品コード、商品名、売価等を読み出す。(同種類商品情報の読み出し手段)

商品情報ファイル21に同じ分類コードの他の商品情報があれば、S5にて、サーバ2からその商品情報を取得し、先に取得した商品情報と今回取得した商品情報を売価の安価な順にソートしてRAM33に格納する。

【0018】

例えば、図3に示すようなデータを格納した商品情報ファイル21から分類コード「0000000001」の3つの商品情報を取得したとすると、RAM33にはソートにより図7に示すように売価の安価な順に商品情報が格納されることになる。

【0019】

そして、S6にて、RAM33にソートして格納した商品情報に基づいてディスプレイ38に、図8に示すように、商品名と売価を安価な順に並べて表示する。(第1の出力制御手段)

また、商品情報ファイル21に同じ分類コードの他の商品情報が無ければ、S7にて、先に取得した商品情報の商品名と売価のみをディスプレイ38に表示する。

【0020】

続いて、S8にて、キーボード36から印刷の指示があったかを判定し、印刷の指示があれば、S9にて、同一分類の商品情報の商品名と売価をプリンタ40により印刷出力して処理を終了する。(第1の出力制御手段)

また、印刷の指示が無ければ、印刷をせずに処理を終了する。

【0021】

また、前記情報端末装置3のCPU31は、前記ディスプレイ38に、図8に示すように、商品名と売価を安価な順に並べて表示されている状態で、例えばキーボード36の置数キーを操作することで図6に示す商品の陳列位置報知処理を行うようになっている。すなわち、S11にて、置数キーを操作して商品を選択すると、S12にて、その選択した商品の商品コードをRAM33から読み出してサーバ2にその商品の陳列位置を問い合わせる。

【0022】

これにより、サーバ2は陳列情報ファイル22を検索し、受信した商品コードがあれば該当する陳列情報、すなわち、分類コード、商品名、陳列位置等を読み出す。(第2の出力制御手段)

陳列情報ファイル22に該当する陳列情報があれば、S13にて、サーバ2からその陳列情報を取得し、ディスプレイ38に、図9に示すように、売り場の陳列棚のレイアウトをグラフィック表示するとともに該当する商品が陳列してある陳列棚をマーク表示して知らせる。

【0023】

この状態でさらに拡大表示をキー入力等で指定すると、ディスプレイ38に、さらに、図10に示すように、該当する陳列棚の拡大表示を行うとともに該当する商品が陳列棚のどの位置にあるかをマーク表示して知らせる。

【0024】

続いて、S14にて、キーボード36から印刷の指示があったかを判定し、印刷の指示があれば、S15にて、売り場の陳列棚のレイアウト画像に該当する商品が陳列してある陳列棚をマークした画像がプリンタ40により印刷出力して処理を終了する。(第2の出力制御手段)

また、印刷指示が無ければ印刷をせずに処理を終了する。

【0025】

また、陳列情報ファイル22に該当する陳列情報がない場合は、S16にて、商品選択の継続指示が行われたかを判断し、継続指示が行われていれば、S11の商品選択の判定に戻り、継続指示が行われていなければ処理を終了する。

【0026】

このような構成においては、顧客が来店し、ある商品についてその商品と類似した他の商品の価格状況を知りたいときには、ある商品に付されたバーコードを情報端末装置3のバーコードスキャナ34によって読み取る。これにより、情報端末装置3は、商品コードをサーバ2に問い合わせ、サーバ2は商品情報ファイル21から該当する商品情報を読み出して情報端末装置3に送信する。

【0027】

情報端末装置3は商品情報を受取ると、今度はその商品情報の分類コードをサーバ2に送信する。これにより、サーバ2は商品情報ファイル21から同一分類コードの他の商品情報を読み出して情報端末装置3に送信する。情報端末装置3はサーバ2から商品情報を取り込むと先に取り込んだ商品情報を含め複数の商品情報を売価の安価な順に並べてディスプレイ38に表示する。

【0028】

これにより、顧客は、同一分類の商品で一番安価な商品を簡単に知ることができる。例えば、醤油について多数の商品があれば醤油のうちで一番安価な商品を簡単に知ることができる。また、同一分類の商品において、特売を行うものやタイムサービスで一時的に安価に販売するものがあれば、それが一番安価な商品として表示されることになるので、顧客はそれを簡単に知ることができる。このように、顧客に同一分類の商品の中で一番安価な商品を容易に知らせることができるので顧客に対するサービスを向上できる。

【0029】

また、この状態で表示されている内容を印刷したいときにはキーボード36を操作して印刷を指定すれば表示されている内容が印刷出力されるので、顧客が情報端末装置3の位置を離れても何時でも確認できるようになる。

【0030】

ディスプレイ38に同一分類の複数の商品が売価の安価な順に並べて表示されている状態で、顧客がキーボード36を操作して、例えば、一番安価な商品を選択すると、ディスプレイ38にその選択した商品の陳列位置を示す飛揚時が行われる。すなわち、売り場の陳列棚のレイアウト画像が表示され、その画像において該当する商品が陳列してある陳列棚がマーク表示される。これにより、顧客は自分が購入したい商品がどこに陳列されているかを容易に知ることができる。従って、顧客は自分が購入したい商品を容易に見つけ出すことができるようになり、この点においても顧客に対するサービスを向上できる。

【0031】

さらに、詳しく知りたければ、拡大表示をキー入力等で指定する。これにより、該当する陳列棚の拡大表示が行われ、該当する商品が陳列棚のどの位置にあるかがマーク表示される。これにより、顧客は商品が陳列棚のどの位置にあるかを容易に知ることができる。これにより、顧客は、目的の商品をさらに容易に見つけ出して購入することができる。

【0032】

10

20

30

40

50

また、顧客が商品の陳列位置を記録として欲しいときにはキーボード36により印刷を指示する。これにより、売り場の陳列棚のレイアウト及びその画像において該当する商品が陳列してある陳列棚をマーク表示した画像がプリンタ40によって印刷出力される。これにより、顧客が情報端末装置3の位置を離れても目的の商品の陳列位置を何時でも確認できるようになる。

【0033】

なお、この実施の形態においては、情報端末装置3をPOS端末5の設置場所よりも内側の売り場内に設置し、顧客がバーコードスキャナ34を使用して商品からバーコードを読み取るようにしたが必ずしもこれに限定するものではなく、情報端末装置3をPOS端末5の設置場所よりも外側の店の出入口付近に設置し、顧客がキーボードを使用して醤油などの商品分類名を入力することでその商品分類に属する商品の商品名と売価を売価の安価な順に並べて表示するようにしてもよい。なお、この場合は、POS端末5の設置場所よりも外側にあるので顧客がその場所に商品を持ち出すことはできないため、商品のバーコードをスキャナで読み取らせるという作業はなく、従って、バーコードスキャナは不要になる。

10

【0034】

また、この実施の形態では、同一分類の商品を売価の安価な順に並べて表示するようにしたが必ずしも売価の安価な順に並べて表示する必要はない。

また、この実施の形態では、出力手段としてディスプレイ及びプリンタの両方を使用したものについて述べたが必ずしもこれに限定するものではなく、いずれか一方のみ使用するものであってもよい。

20

【0035】

さらに、この実施の形態では、目的とする商品の陳列位置をディスプレイにグラフィック画像として表示させて知らせるものについて述べたが必ずしもこれに限定するものではなく、たとえば、売り場の陳列棚に番号や記号を付し、この番号や記号をディスプレイに表示して知らせるものであってもよい。

【0036】

さらにまた、この実施の形態では、売り場内に情報端末装置を1台設置した場合について述べたが設置する台数は2台以上であってもよく、その設置台数は店舗の売り場面積やレイアウト等によって店側で自由に設定できるものである。

30

【0037】

【発明の効果】

各請求項記載の発明によれば、同一分類に属する複数の商品の商品名、売価等をまとめて客に紹介でき、これにより客は例えば一番安い商品を簡単に知ることができ、また、紹介された商品の1つを選択することでその商品の陳列位置を知ることができ、これにより客は目的の商品を容易に見つけて購入することができ、客へのサービスを向上できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態を示すシステム全体の構成を示すブロック図。

【図2】同実施の形態における情報端末装置の構成を示すブロック図。

【図3】同実施の形態におけるサーバに設けた商品情報ファイルの構成を示す図。

40

【図4】同実施の形態におけるサーバに設けた陳列情報ファイルの構成を示す図。

【図5】同実施の形態における情報端末装置のCPUによる商品紹介処理を示す流れ図。

【図6】同実施の形態における情報端末装置のCPUによる商品の陳列位置報知処理を示す流れ図。

【図7】同実施の形態において情報端末装置に取り込んだ同一分類の商品を売価の安価な順にソートしてメモリに格納した状態を示す図。

【図8】同実施の形態における情報端末装置のディスプレイによる同一分類商品の表示例を示す図。

【図9】同実施の形態における情報端末装置のディスプレイによる選択商品の陳列位置表示例を示す図。

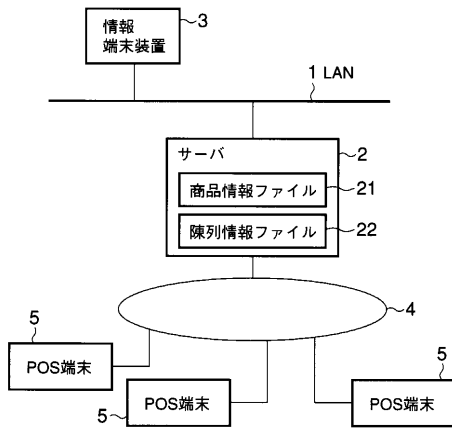
50

【図10】同実施の形態における情報端末装置のディスプレイによる選択商品の陳列位置の拡大表示例を示す図。

【符号の説明】

- 2 ... サーバ
- 2 1 ... 商品情報ファイル
- 2 2 ... 陳列情報ファイル
- 3 ... 情報端末装置
- 3 1 ... CPU (中央処理装置)
- 3 4 ... バーコードスキャナ
- 3 8 ... 液晶ディスプレイ
- 4 0 ... プリンタ

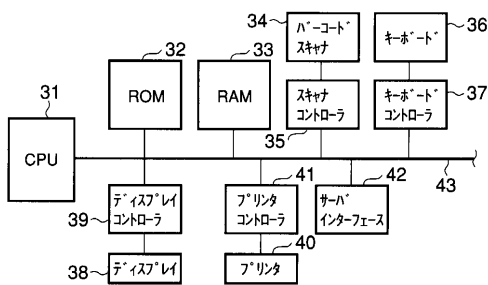
【図1】



【図3】

商品コード	分類コード	商品名	売価	21
000000001	00000000001	A	¥350	-----
000000002	00000000002	B	¥500	-----
000000003	00000000001	C	¥300	-----
000000004	00000000001	D	¥450	-----
-----	-----	-----	-----	-----

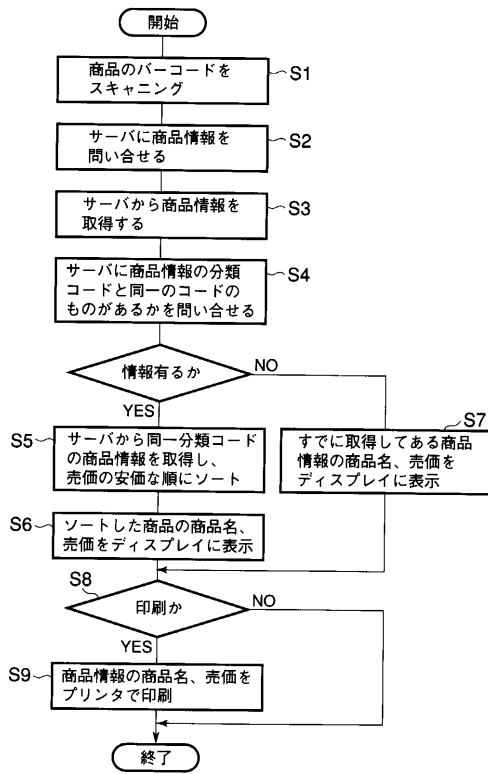
【図2】



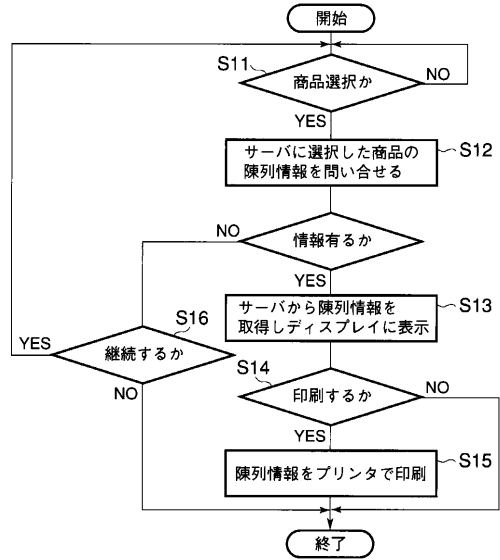
【図4】

商品コード	分類コード	商品名	----	陳列位置	22
000000001	00000000001	A	----	AA-1	-----
000000002	00000000002	B	----	AB-2	-----
000000003	00000000001	C	----	AA-2	-----
000000004	00000000001	D	----	AA-1	-----
-----	-----	-----	-----	-----	-----

【図5】



【図6】



【図7】

単品コード	分類コード	商品名	売値
0000003	00000000001	C	¥300
0000001	00000000001	A	¥350
0000004	00000000001	D	¥450

【図9】

AF	AE	AD	AC	AB	AA	<input checked="" type="checkbox"/> 現在地	出入口
BF	BE	BD	BC	BB	BA	レジA	
CF	CE	CD	CC	CB	CA	レジB	
DF	DE	DD	DC	DB	DA	レジC	
EF	EE	ED	EC	EB	EA	レジD	
FF	FE	FD	FC	FB	FA	レジE	
GF	GE	GD	GC	GB	GA	レジF	
HF	HE	HD	HC	HB	HA	レジG	出入口

【図8】

○○○○類商品

	商品名	価格
1	C	300円
2	A	350円
3	D	450円

【図10】

AA棚

1	2	3	4	5	6
7	8	9	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---

フロントページの続き

審査官 稲村 正義

- (56)参考文献 特開平05 - 143865 (JP, A)
特開平05 - 120569 (JP, A)
特開平06 - 274764 (JP, A)
特開平07 - 121614 (JP, A)
特開平10 - 240815 (JP, A)
特開平10 - 269461 (JP, A)
特開2000 - 011050 (JP, A)
登録実用新案第3061629 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G07G 1/00-1/12
G06Q 50/00